

大阪府健康づくり推進条例第19条に基づく年次報告書

〈令和元年度〉

令和2年6月

大阪府 健康医療部 健康推進室 健康づくり課



< 目次 >

▶ 年次報告について	P. 3
▶ 令和元年度 健康づくり事業に関する主なトピックス	P. 4
▶ 健康増進計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について	P. 5
・健康増進計画における目標の達成状況	P. 6
・健康増進計画における施策の実施状況	P. 9
・P D C A 進捗管理票	P. 11
▶ 歯科口腔保健計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について	P. 39
・歯科口腔保健計画における目標の達成状況	P. 40
・歯科口腔保健計画における施策の実施状況	P. 41
・P D C A 進捗管理票	P. 43
▶ 食育推進計画における目標の達成状況及び施策の実施状況について	P. 59
・食育推進計画における目標の達成状況	P. 60
・食育推進計画における施策の実施状況	P. 62
・P D C A 進捗管理票	P. 64

年次報告について

平成30年10月に制定した「大阪府健康づくり推進条例」では、第4条において大阪府は健康増進法に係る計画、歯科口腔保健の推進に関する法律に係る計画（基本的事項）及び食育基本法に係る計画において、健康づくりの推進に関する目標を設定し、健康づくりに関する施策の策定及び実施に努めることが規定されています。

また、条例第19条では、設定した目標の達成状況及び策定した施策の実施状況について、大阪府地域職域連携推進協議会等の意見を聴いたうえで毎年、報告書を作成し公表するものとしています。

本報告書は、上記の規定に基づき、当該年度における大阪府の健康づくりの取組みについてとりまとめたものです。

大阪府健康づくり推進条例（抄）

（府の責務）

第四条 府は、前条に定める基本理念ののっとり、府が定め、及び作成する健康増進法第八条第一項の計画、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）第十三条第一項の基本的事項及び食育基本法（平成十七年法律第六十三号）第十七条第一項の計画において健康づくりの推進に関する目標を設定し、健康づくりに関する施策の総合的な策定及び実施に努めるものとする。

（年次報告等）

第十九条 知事は、毎年、第四条第一項の**目標の達成状況及び施策の実施状況について、報告書を作成し、及び公表する**ものとする。

2 知事は、前項の報告書の作成に当たっては、同項の目標の達成状況及び施策の実施状況について、大阪府食育推進計画評価審議会、大阪府地域職域連携推進協議会及び大阪府生涯歯科保健推進審議会の意見を聴くものとする。

本報告書の掲載内容は、3つの計画のそれぞれの審議会において審議・承認された、健康づくりに関する目標の達成状況及び施策の実施状況（令和元年度 PDCA進捗管理票）で構成されています。

- 第3次大阪府健康増進計画 -

計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間）
位置づけ：健康増進法第8条第1項に基づく都道府県計画
審議会：大阪府地域職域連携推進協議会

健康づくりに関する
目標の達成状況及び施策の実施状況
（PDCA進捗管理票）

- 第2次大阪府歯科口腔保健計画 -

計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間）
位置づけ：歯科口腔保健の推進に関する法律第13条第1項に基づく都道府県計画
審議会：大阪府生涯歯科保健推進審議会

歯科口腔保健に関する
目標の達成状況及び施策の実施状況
（PDCA進捗管理票）

- 第3次大阪府食育推進計画 -

計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間）
位置づけ：食育基本法第17条第1項に基づく都道府県計画
審議会：大阪府食育推進計画評価審議会

食育に関する
目標の達成状況及び施策の実施状況
（PDCA進捗管理票）

大阪府健康づくり推進条例第19条に基づく年次報告（本報告書）

令和元年度 健康づくり事業に関する主なトピックス

大阪府健康づくり推進条例第17条に基づき設置した、「健活おおさか推進府民会議」のキックオフ会議を開催

 topic
1

「健康づくりを推進するための会議を設置する」と規定する大阪府健康づくり推進条例第17条に基づき、企業・保健医療関係者・医療保険者・市町村等100を超える団体が参画し、府民の健康づくりを“オール大阪体制”で推進する会議体「健活おおさか推進府民会議」を設置しました。

9月13日には、大阪市中央公会堂で、日本健康会議との共催によりキックオフ会議を開催。府民会議の発足にあたり、吉村知事や日本医師会の横倉会長からの挨拶に続いて、参画団体一覧や活動方針を発表しました。

さらに、健康寿命の延伸に向けた講演のほか、市町村や企業等の取組み事例発表等が行われました。地域版日本健康会議としては全国最多の約800名が来場し、会場は大変な盛り上がりを見せました。

今後、活動方針に沿って会議やイベント等を実施していくことにしており、オール大阪での健康づくり推進に向け、取組みを活発化させていきます。

活動方針	みんなで健活	健活おおさか推進府民会議では、「健活10」に掲げる健康づくり活動を府民“みんな”に取り組んでもらえるよう働きかけます。
	公民で健活	健活おおさか推進府民会議では、公民の多様な団体の参加と構成団体の具体的な活動により、健康づくり活動への支援機会を充実します。
	ひろげる健活	健活おおさか推進府民会議では、構成団体の支援活動を“見える化”し、交流を通じて、連携と協働の輪を広げます。

▲キックオフ会議で発表した活動方針

▲キックオフ会議でのフォトセッション



「健活10」を実践する健康アプリ「アスマイル」、展開拡大し参加者数10万人を突破

 topic
2

平成31年1月21日から一部市町でモデル実施をスタートした健康アプリ「おおさか健活マイレージ アスマイル」は、令和元年10月から府内全市町村での本格実施を開始しました。併せて、機能の拡充やデザイン変更などアプリの全面リニューアルも実施しました。

11月23日には本格実施&リニューアル記念として、「アスマイル・パークウォーキングin万博記念公園」を開催。ウォーキングや体験型健康づくり、サッカー教室などが行われ、家族連れなど大勢の来場者で賑わいました。

また、アプリの登録・活用を促すため、フィットネスクラブ等の企業と連携し、健康づくりに関連した商品やサービスに関するおトクなクーポンを配信するなど、多様なインセンティブの機会の提供を行ってきました。さらに、先着33,333名にアプリ登録で電子マネー300円分をプレゼントするキャンペーンを展開。テレビCMも放送されたことで大きな話題を呼び、登録者数の大幅な増加につながりました。

こうしたPRやサービス内容の充実を進めた結果、本年度の目標であった参加者数10万人を達成することができました。今後も参加者数増加と利用満足度向上に向けて、さまざまな取組みを展開していきます。



▲アスマイル・パークウォーキングin万博記念公園

▲リニューアルアプリ画面



健康増進計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

健康増進計画における目標の達成状況

【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなだめざす目標」)

分野		項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標	年次報告書のページ
ヘルスリテラシー	1	健康への関心度 (☆)	87.4% (H27)	79.5% (H30)	100%	14-15
栄養・食生活	2	朝食欠食率 (20-30歳代) (☆)	25.2% (H26)	25.7% (H27-H29の平均)	15%以下	16-17
	3	野菜摂取量 (20歳以上)	269g (H26)	256g (H27-H29の平均)	350g以上	
	4	食塩摂取量 (20歳以上)	9.4g (H26)	9.3g (H27-H29の平均)	8g未満	
身体活動・運動	5	運動習慣のある者の割合 (☆)	60.8% (H28)	60.8% (H28)	67%	18-19
	6	日常生活における歩数 (男性/女性)	7,524歩/6,579歩 (H26)	7,292歩/6,212歩 (H28)	9,000歩/8,000歩	
休養・睡眠	7	睡眠による休養が十分とれている者の割合 (☆)	76.9% (H26)	77.9% (H28)	85%以上	20-21
飲酒	8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (男性/女性) (☆)	17.7%/11.0% (H26)	14.5%/14.9% (H28)	13.0%/6.4% (H33)	22-23
	9	妊婦の飲酒割合	1.4% (H28)	1.3% (H29)	0% (H33)	
喫煙	10	成人の喫煙率 (男性/女性) (☆)	30.4%/10.7% (H28)	30.4%/10.7% (H28)	15%/5%	24-25
	11	敷地内禁煙の割合 (病院/私立小中高等学校)	73.5%/51.9% (H28)	80.1% (H30) / 51.9% (H28)	100%	
	12	建物内禁煙の割合 (官公庁/大学)	91.9%/83.0% (H28)	99.3% (R1) / 83.0% (H28)	100%	
	13	受動喫煙の機会を有する者の割合 (職場/飲食店) (☆)	34.6%/54.4% (H25)	37.1%/46.2% (H28)	0%/15%	
歯と口の健康	14	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合 (20歳以上) (☆)	51.4% (H28)	51.4% (H28)	55%以上	26-27
	15	歯磨き習慣のある者の割合	56.6% (H28)	56.6% (H28)	増加	
	16	咀嚼良好者の割合 (60歳以上)	65.9% (H28)	65.9% (H28)	75%以上	
	17	20本以上の歯を有する人の割合 (80歳)	42.1% (H25-H27の平均)	39.6% (H27-H29の平均)	45%以上	

健康増進計画における目標の達成状況

分野	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標	年次報告書のページ
こころの健康	18 気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上）（☆）	10.6%（H28）	10.6%（H28）	10%以下	28-29
	19 地域の集まりやグループに参加する者の割合	24.1%（H28）	24.1%（H28）	増加	
けんしん （健診・検診）	20 特定健診の受診率（☆）	45.6%（H27） [市町村国保29.9%, 協会けんぽ33.4%]	48.4%（H29） [市町村国保30.3%, 協会けんぽ38.3%]	70%以上 [市町村国保60%, 協会けんぽ65%]	30-32
	21 がん検診の受診率（☆）	胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5%（H28）	胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5%（H28）	胃40%, 大腸40%, 肺45%, 乳45%, 子宮45%	
重症化予防	22 生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆）	高血圧38.0%（H26） 糖尿病36.0%（H26） 脂質異常症78.2%（H26）	高血圧39.6%（H27） 糖尿病36.8%（H27） -	減少	33-35
	23 特定保健指導の実施率	13.1%（H27）	16.7%（H29）	45%	
社会環境整備	24 健康づくりを進める住民の自主組織の数（☆）	715団体（H28）	715団体（H28）	増加	36-38
	25 ボランティア活動の参加者数	20.6%（H28）	20.6%（H28）	増加	
	26 健康経営に取り組む中小企業数（協会けんぽ）	142企業（H30.3）	1,096企業（R2.2）	2,000企業	

健康増進計画における目標の達成状況

【府民の健康指標】

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
1	大阪府の健康寿命（男性/女性） （日常生活に制限のない期間）	70.46歳/72.49歳（H25）	71.50歳/74.46歳（H28）	H25比 2歳以上延伸
2	府内市町村の健康寿命の差 （男性/女性） （日常生活動作が自立している期間）	4.6/4.0（H27）	4.2/3.7（H29）	縮小
3	がんの年齢調整死亡率 （75歳未満）＊人口10万対	79.9（H29） ※策定時は速報値	77.5（H29）	72.3 （10年後に66.9）
4	心疾患の年齢調整死亡率 （男性/女性）＊人口10万対	72.9/37.6（H27）	72.9/37.6（H27）	67.6/33.1
5	脳血管疾患の年齢調整死亡率 （男性/女性）＊人口10万対	33.2/16.6（H27）	33.2/16.6（H27）	26.5/12.0
6	メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の減少率 （特定保健指導の対象者の減少率をいう。）	該当者及び予備群の割合 13.7%/12.2%（H27）	該当者及び予備群の割合 14.4%/12.5%（H29） 1.2%（H20比 減少率）	H20比 25%以上減少
7	糖尿病性腎症による 年間新規透析導入患者数	1,162人（H27）	1,175人（H30）	1,000人未満
8	有訴者の割合	31.75%（H28）	31.75%（H28）	減少

健康増進計画における施策の実施状況

健康増進計画の審議会である大阪府地域職域連携推進協議会において、健康づくりに関する施策の実施状況（本年度の取組み及び今後の取組み予定等）をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「健康増進計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

令和2年3月現在（敬称略、五十音順）

<審議会開催状況>

令和元年度 大阪府地域職域連携推進協議会

- 日時 令和2年3月31日～令和2年4月10日
- 議題 ● 「第3次大阪府健康増進計画」について
- ・進捗状況について
 - ・中間見直しに向けて
- 大阪府健康づくり推進条例に規定する年次報告について

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/jyunkannki/chiiikisyokuiki.html>

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面審議を実施しました。

職名	氏名
大阪大学大学院医学系研究科教授	磯 博康
大阪ヘルシー外食推進協議会会長	井上 正典
公益財団法人大阪府レクリエーション協会専務理事兼業務執行理事	片倉 道夫
健康保険組合連合会大阪連合会専務理事	川隅 正尋
一般社団法人大阪府歯科医師会副会長	木田 眞敏
全国健康保険協会大阪支部支部長	小村 俊一
大阪府市長会（岸和田市健康保険課長）	佐野 成城
大阪府国民健康保険団体連合会事務局次長兼総務部長	高野瀬 早苗
公益社団法人大阪府看護協会会長	高橋 弘枝
大阪府町村長会（忠岡町健康こども課長）	谷野 彰俊
一般社団法人大阪府薬剤師会副会長	道明 雅代
読売新聞大阪本社編集局生活教育部長	中原 康弘
大阪労働局主任労働衛生専門官	平野 聖人
大阪府食生活改善連絡協議会会長	藤井 裕子
公益社団法人大阪府栄養士会会長	藤原 政嘉
大阪市立総合医療センター糖尿病・内分泌センター部長	細井 雅之
大阪医科大学医学部社会・行動科学教室教授	本庄 かおり
公益財団法人フィットネス21事業団事業部長	前川 誠二
地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンターがん対策センター所長	宮代 勲
独立行政法人労働者健康安全機構大阪産業保健総合支援センター副所長	森岡 学
社会福祉法人大阪府社会福祉協議会事務局長	森垣 学
一般社団法人大阪府医師会理事	矢野 隆子

健康増進計画における施策の実施状況

大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）（抄）

（趣旨）

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

（中略）

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

名称	担任する事務
(中略)	(中略)
大阪府地域職域連携推進協議会	生涯にわたる地域及び職域における健康の増進に関する計画の策定及びその推進に関する施策並びに大阪府健康づくり推進条例第四条第一項の目標の達成状況の評価についての調査審議に関する事務
(中略)	(中略)

（中略）

附則(平成二九年条例第八九号)

この条例は、公布の日から施行する。

大阪府地域職域連携推進協議会規則（平成二十四年大阪府規則第百九十二号）

（趣旨）

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府地域職域連携推進協議会(以下「協議会」という。)の組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償の額その他協議会に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第二条 協議会は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- 一 学識経験のある者
- 二 医療関係団体の代表者
- 三 健康保険組合その他の医療保険者の代表者
- 四 地域又は職域の代表者
- 五 関係行政機関の職員
- 六 前各号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者

3 委員(関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。)の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

第三条 協議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

第四条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第五条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第六条 協議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を協議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。

（報酬）

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

（費用弁償）

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

（庶務）

第九条 協議会の庶務は、健康医療部において行う。

（委任）

第十条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則(平成二八年規則第八二号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第3次大阪府健康増進計画 令和元年度 PDCA進捗管理票

第3次大阪府健康増進計画（概要）

▽ 本計画では、基本目標として「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を掲げ、その実現に向けて、“3つの基本方針”のもと、“府民・行政等がめざす目標等”に沿って、『11分野の重点取組み』を推進

※ 計画期間は、2018年度～2023年度(6年間)で、府民の健康指標の向上・改善をめざす。

【基本目標】

- 健康寿命の延伸・・・生活習慣病の予防対策等の強化など、府民のライフステージに応じた府民の主体的な健康づくりを推進
- 健康格差の縮小・・・市町村の健康指標の状況や健康課題などに応じた効果的な施策を展開

【基本方針】

生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防	ライフステージに応じた取組み	府民の健康づくりを支える社会環境整備
生活習慣が大きく関与する生活習慣病は府民の死因の半数以上	若い世代から働く世代、高齢者に至る各世代の身体的特性等を踏まえた健康づくりが重要	府民の自主的な健康行動を誘導する社会環境の整備が重要

【府民・行政等みんながめざす目標】

- 「健康への関心度を高めます」、「朝食欠食率を低くします」、「習慣的に運動に取り組む府民を増やします」など11項目の目標を設定（*本目標に沿って「府民の行動目標」、「行政等が取り組む数値目標」を設定）

【11分野の重点取組み】

- これらの目標達成に向けて、「1 生活習慣病の予防」、「2 生活習慣病の早期発見・重症化予防」、「3 府民の健康を支える社会環境整備」を進めるため、府民・行政・事業者など多様な主体の連携・協働により、『11分野の重点的取組み』を推進

▽ 「大阪府健康づくり推進条例（H30.10.30施行）」において重点取組みを位置づけ（§12～§16）

※ 多様な主体の連携・協働による“オール大阪体制”を構築し、健康づくりの推進に関する施策を推進。

【府民の健康指標の向上・改善】

- 健康寿命2歳以上延伸
- 市町村の健康寿命の差を縮小
- 75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)の改善 等

1 生活習慣病の予防（生活習慣の改善）

① ヘルスリテラシー	② 栄養・食生活	③ 身体活動・運動	④ 休養・睡眠
<ul style="list-style-type: none"> ▼学校や大学、職場等における健康教育の推進 ▼女性のヘルスリテラシー向上 ▼中小企業における「健康経営」の普及 ▼ヘルスリテラシー・健康づくりの機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ▼地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上 ▼大学や企業等との連携による食生活の改善 ▼「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼学校や大学、地域における運動・体力づくり ▼高齢者の運動機会の創出 ▼民間企業等と連携した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼ライフステージに応じた睡眠・休養の充実
⑤ 飲酒	⑥ 喫煙	⑦ 歯と口の健康	⑧ こころの健康
<ul style="list-style-type: none"> ▼適量飲酒の指導 ▼飲酒と健康に関する啓発・相談 	<ul style="list-style-type: none"> ▼喫煙率の減少 ▼望まない受動喫煙の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ▼歯磨き習慣の促進 ▼歯と口の健康に係る普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼職域等におけるこころの健康サポート ▼地域におけるこころの健康づくり ▼相談支援の実施

2 生活習慣病の早期発見・重症化予防

① けんしん（健診・がん検診）	② 重症化予防
<ul style="list-style-type: none"> ▼受診率向上に向けた市町村支援 ▼職域等における受診促進 ▼医療保険者等における受診促進 ▼ライフステージに応じた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼特定保健指導の促進 ▼未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進 ▼医療データを活用した受診促進策の推進 ▼糖尿病の重症化予防 ▼早期治療・重症化予防に係る普及啓発

3 府民の健康を支える社会環境整備

- ▼市町村における健康なまちづくり
- ▼市町村の健康格差の縮小
- ▼ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり
- ▼職場における健康づくり
- ▼地域等における健康づくり
- ▼多様な主体の連携・協働

※「1 生活習慣病の予防（生活習慣の改善）」の8分野
 「2 生活習慣病の早期発見・重症化予防」の2分野



生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、
 府民に取り組んでいただきたい「10の健康づくり活動」

（1）ヘルスリテラシー 計画 P.47-49

みんなでめざす目標

健康への関心度を高めます ～健康に関心を持ちましょう～

【府民の行動目標】

▽健康の維持・向上を図るため、自分の健康状況に合った必要な情報を見極め、最善の選択を行うことができる、ヘルスリテラシーを習得します。

▽日常生活において、適切な健康行動を実践し、自己の健康管理する力の向上を図ります。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
1	健康への関心度（☆）	87.4%（H27）	79.5%（H30）	100%

現状・課題

- ◆「健康への関心」について、「ある層」が府民の9割を占めていますが、「ない層」や「関心があっても実践できていない層」に対し、日常生活における具体的な健康行動への誘導を図ることが必要です。
- ◆また、健康に関する情報が氾濫する中で、信頼性の高い公的機関や研究機関等から、科学的根拠に基づく適切な情報を入手・理解・選択できる力を習得することが重要です。

本年度の取組

本年度評価

概ね 予定どおり

《学校や大学、職場等における健康教育の推進》

- 市町村教委、がん診療拠点病院やがん経験者等と連携し、中学生を対象としたがん教育を実施（16校）
- 大学生のヘルスリテラシー向上を目的に、大学と連携して健康セミナーや子宮頸がん検診等を実施（「健康キャンパス・プロジェクト」10大学：阪大/府大/関大/近大/摂南大/立命大/大教大/市大/関西外大/桃大）

《女性のヘルスリテラシー向上》

- 協会けんぽと連携し、働く女性を主な対象に女性特有の健康課題をテーマとしたセミナーを開催（「女性のための健活セミナー」5回開催・665名参加）

《中小企業における「健康経営」の普及》

- 中小企業（製造業等）に対し、健康経営に精通した専門家を派遣（「健康経営ナビゲーター派遣」11社派遣）
- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催（「健康経営セミナー」3回開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止）
- 先進的な健康づくり活動を行っている企業・団体を表彰（「健康づくりアワード」受賞16団体・応募50団体）

《ヘルスリテラシー・健康づくりの機運醸成》

- チラシやポスター等で「健活10」の周知を行うとともに、市町村や企業等の健康イベント（9月～11月）を集約した情報誌「おおさか健活フェスタ」を作成・配布（「府民の健康づくり気運醸成事業」）
- 公民連携によるオール大阪体制での健康づくり推進に向け、「健活おおさか推進府民会議」を設置し、キックオフ会議を開催（全国最多の約800名来場）

今後の取組予定

《課題等》

- 健康教育（がん教育等）の充実
- 健康無関心層に向けた効果的な働きかけ
- 中小企業における健康経営の取組み拡大
- 府域における健康づくりの気運醸成

《次年度の主な取組》

- 外部講師を活用した中学生へのがん教育を、未実施市町村に対し事業実施を促進
- 参画大学を拡大し、健康セミナーや子宮頸がん検診を実施（「健康キャンパス・プロジェクト」）
- 中小企業の健康経営の普及・拡大に向け、セミナーやナビゲーター派遣、アワードによる表彰を実施
- 「健活おおさか推進府民会議」として、団体間の交流や事例共有を図るイベントを開催

最終予算 (主要事業)

がん予防につながる学習活動の充実支援事業（610千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,878千円）、女性のための健活セミナー事業（2,330千円）、中小企業の健康づくり推進事業（20,787千円）、府民の健康づくり気運醸成事業（4,971千円）、健活おおさか推進府民会議（1,857千円）

（2）栄養・食生活 計画 P.49-50

みんなでめざす目標

朝食欠食率を低くします ～朝ごはんや野菜をしっかり食べましょう～

【府民の行動目標】

▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、朝食や野菜摂取、栄養バランスのとれた食生活の重要性を理解し、習慣的に実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
2	朝食欠食率（20-30歳代）（☆）	25.2%（H26）	25.7%（H27-29平均）	15%以下
3	野菜摂取量（20歳以上）	269g（H26）	256g（H27-29平均）	350g以上
4	食塩摂取量（20歳以上）	9.4g（H26）	9.3g（H27-29平均）	8g未満

現状・課題

- ◆ 朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、若い世代で低くなっており、また、野菜摂取量は国の目標値（350g）よりも約80g少なく、全国平均も下回っています。
- ◆ 生活習慣病を予防するために、栄養バランスのとれた食事をする習慣をつけ、日頃から減塩や野菜摂取を心がけるなど、健康的な食生活を送る実践が求められます。

本年度の 取組

本年度評価 概ね 予定どおり

《地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上》

- 市町村での親子料理教室等の開催のほか、大阪府栄養士会での子ども料理教室の開催（4回）
- 大阪府栄養士会による無料栄養相談の実施（登録栄養士数196名、日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション5団体、大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム12団体）
- 保健所における栄養指導として、特定給食施設指導において学校・企業でのV.O.S.メニューの提供推進

《大学や企業等との連携による食生活の改善》

- 大学と連携し、食生活改善セミナーを開催するとともに、大学オリジナルV.O.S.メニューを食堂で販売（「健康キャンパス・プロジェクト」セミナー：阪大/近大/立命大/大教大、V.O.S.メニュー：阪大/近大/摂南大）
- 大阪ヘルシー外食推進協議会との連携事業として、「うちのお店も健康づくり応援団の店」を対象としたヘルシーメニューコンテスト、飲食店及び府民を対象としたヘルシー外食フォーラムを開催

《「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発》

- 「吹田スタジアムフェスタ2019」にて食育推進ネットワーク会議参画団体と協働し、朝食・野菜の摂取、減塩、栄養バランス等を楽しみながら学べる体験型ブースを出展（参加団体5団体33名、啓発人数延べ1,910名）
- 民間企業と連携し、V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューコンテストを実施
- 子どもの食生活改善として、保育所等で食育を進める上の参考とするため、「食事プロセスPDCA」に食育の取組み方、事例等を掲載
- 大阪いずみ市民生協機関紙においてV.O.S.メニューの基準に合ったレシピ掲載のほか、シャープヘルシオレシピにV.O.S.メニューを掲載

今後の 取組予定

《課題等》

- V.O.S.メニュー承認数の増加、V.O.S.メニュー及び「うちのお店も健康づくり応援団の店」の認知度向上
- 食生活の改善に関する重要性のPR拡大
- 飲食店主等の健康・栄養への関心向上

《次年度の主な取組》

- 複数の大学で食生活の改善に関するセミナーやイベントを実施（「健康キャンパス・プロジェクト」）
- 大阪ヘルシー外食推進協議会、連携協定企業等と連携した啓発事業の展開
- 府ホームページのほか、保健所、関係団体からの情報発信

最終予算 (主要事業)

健康・栄養対策費（12,657千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,878千円）

（3）身体活動・運動 計画 P.51-52

みんなでめざす目標

習慣的に運動に取り組む府民を増やします
～日頃から運動やスポーツを楽しみましょう～

【府民の行動目標】

▽生活習慣病の予防、健康の保持・向上を図るため、日常生活における「身体活動・運動」量を増やし、習慣的に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
5	運動習慣のある者（*）の割合（☆）	60.8%（H28）	60.8%（H28）	67%
6	日常生活における歩数（男性/女性）	7,524歩/6,579歩 （H26）	7,292歩/6,212歩 （H28）	9,000歩/8,000歩

*1日30分以上の運動を週1回以上行っている者

現状・課題

- ◆ 府民の1日の歩数の平均値は、男女ともに全国よりも多くなっています。また、週1回以上、1日30分以上身体を動かしている府民は約6割に上りますが、年代別で見ると、30歳代が低い状況にあります。
- ◆ 生活習慣病や高齢者の介護の予防のためには、若い世代から日常生活の中で、無理なく身体活動・運動に取り組むことが重要です。

本年度の取組

本年度評価

概ね 予定どおり

《学校や大学、地域における運動・体力づくり》

- 府内高等学校運動部活動顧問、部活動指導員を対象に「大阪府運動部活動の在り方に関する研修」を実施（2回、延べ372名参加）
- 大学と連携し、運動や体力づくりに関するセミナーを開催（「健康キャンパス・プロジェクト」近大/大教大）
- 若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開し、歩数等に応じて電子マネー等と交換できるポイントを付与したほか、フィットネスジム等の民間企業と連携しておトクなクーポンを配信（「アスマイル」登録者10万人）
- 府内トップスポーツチーム等と連携し、体力測定会・スポーツ体験会を商業施設で実施（「府民スポーツ・レクリエーション事業」体力測定会13回、スポーツ体験会7回）

《高齢者の運動機会の創出》

- 働く世代からのフレイル予防のプログラムを開発し、特定健診と同時にフレイル測定・保健指導を行うモデル事業等を実施（「健康格差の解決プログラム（フレイル予防）」）
- ねんりんピック（全国健康福祉祭）へ選手団を派遣（11/9～11/12・和歌山県：140名派遣）

《民間企業等と連携した普及啓発》

- 協会けんぽと連携し、働く女性を主な対象として運動と食事をテーマにしたセミナーを開催（「女性のための健活セミナー」2回開催・約260名参加）
- 保健所において、市町村、事業所と連携し、運動指導に関するセミナーを開催（1回）

《課題等》

- 学校や地域における運動・体力づくりの推進
- イベント開催や協力に向け、連携協定企業との連携強化
- イベント等の参加者数の増加
- アスマイル登録者数（特に国保加入者）の増加
- 高齢者等の運動不足の解消促進

今後の取組予定

《次年度の主な取組》

- 市町村や学校現場等での研修会の開催
- アスマイルにおいて、参加者数20万人達成に向けたさらなる取組み推進
- 働く世代からのフレイル予防に取り組む市町村等の支援を実施
- 高齢者の運動機会創出に向け、選手団派遣や老人クラブへの助成等を継続実施

最終予算 (主要事業)

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（544,911千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,878千円）、府民スポレク分担金（6,072千円の内数）、健康格差の解決プログラム促進事業（54,224千円の内数）、全国健康福祉祭派遣事業（13,953千円）、女性のための健活セミナー事業（2,330千円）

（4）休養・睡眠 計画 P.53

みんなでめざす目標

睡眠による休養が十分とれている府民を増やします
～ぐっすり眠って心身の疲れを癒しましょう～

【府民の行動目標】

▽睡眠により十分休養を取ることができるよう、適切な睡眠のとり方を習得し、実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
7	睡眠による休養が十分とれている者の割合 (☆)	76.9% (H26)	77.9% (H28)	85%以上

現状・課題

- ◆ 府民の1日の平均睡眠時間は「5時間以上6時間未満」が最も多くなっています。また、睡眠で休養がとれていない府民が約2割を占め、年代別では40歳代・50歳代が3割を超えています。
- ◆ 長期にわたる睡眠不足は、日中の心身の状態に支障をもたらす可能性が高いことから、十分な睡眠によりしっかりと休養を取ることが重要です。

<p>本年度の 取組</p> <p>本年度評価 概ね 予定とおり</p>	<p>《ライフステージに応じた睡眠・休養の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府立高等学校保健研究発表大会、大阪府小・中・高等学校保健主事合同研修会を開催し、健康教育（睡眠・休養）の充実を推進 ■協会けんぽと連携し、働く女性を主な対象として睡眠をテーマにしたセミナーを開催（「女性のための健活セミナー」1回開催・約140名参加） ■事業者と連携し、中小企業労働環境向上塾の実施（17回）、労働情報発信ステーションの実施（17回）、「働く人、雇う人のためのハンドブック」「働き方改革に向けたワーク・ライフ・バランス」等の啓発冊子の作成・配布等により普及啓発を実施
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■睡眠・休養の充実に向けた普及啓発の推進 ■企業における労働環境等のニーズの把握 <p>《次年度の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■チーム学校として連携できるよう、研修会や発表会を開催 ■より企業等のニーズに沿ったテーマ設定によるセミナーを開催
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>女性のための健活セミナー事業（2,330千円）、中小企業労働環境向上促進事業（1,149千円）、労働事務所等運営費（91,520千円）</p>

（5）飲酒 計画 P.54-55

みんなできずす目標

生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします
～適量飲酒を心がけましょう～

【府民の行動目標】

▽年齢、性別、持病等によって、飲酒が及ぼす身体への影響が異なることを理解し、自分の状況に合った適量飲酒を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性/女性）（☆）	17.7%/11.0%（H26）	14.5%/14.9%（H28）	13.0%/6.4%（H33）
9	妊婦の飲酒割合	1.4%（H28）	1.3%（H29）	0%（H33）

現状・課題

- ◆ 飲酒習慣のある者の割合をみると、女性は全国を上回っています。また、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合をみると、男女とも50歳代において最も高くなっています。
- ◆ 多量飲酒による健康への影響やリスクの少ない飲酒方法の理解を促進し、飲酒する場合は、適量飲酒を実践することが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね 予定どおり

《適量飲酒の指導》

- 保険者協議会保健活動部会にて、多量飲酒者への保健指導の必要性と難しさ等を意見交換し共有（次年度、アルコールに関する保健指導者向けの研修会を企画）
- 市町村国民健康保険、協会けんぽ加入者の特定健診受診者のデータから飲酒関連のデータを各保険者に提供し減酒指導の取組みを推進
- 府作成啓発媒体の提供と市町村の取組み共有を目的に、「市町村等アルコール健康障がい担当者会議」を実施（10/24）、アルコール関連問題啓発週間（11/10～11/16）にポスター配布と市町村取組みの情報共有を実施
- 乳幼児健康診査を活用し、妊娠中の妊婦の飲酒率を把握（平成30年度：2.2%）

《飲酒と健康に関する啓発・相談》

- 府立学校や市町村教育委員会に対して、不適切な飲酒の影響による心身の健康障害の予防に必要な注意を払うよう周知
- 保健所において、健診時の啓発やセミナーの開催、広報紙などにより飲酒に関する健康情報の提供を実施（「保健所圏域地域職域連携推進事業」等 5保健所）

今後の 取組予定

《課題等》

- 適量飲酒の実践に向けた普及啓発等の取組みの推進
- 市町村の取組みの一層の情報共有

《次年度の主な取組》

- 妊娠中の飲酒防止に関する保健指導の注意喚起と併せ、市町村における指導充実に向け研修等で周知（継続）
- 保健所における地域の事業者や医療保険者等との連携による健康情報の発信を実施
- 学校等を通じた普及啓発に取り組み、効果的な事例を発信（継続）

最終予算 (主要事業)

大阪がん循環器病予防センター事業費（189,160千円の内数）

（6）喫煙 計画 P.55-56

みんなでめざす目標

喫煙率を下げ、受動喫煙を減らします
～たばこから自分と周囲の人を守りましょう～

【府民の行動目標】

▽喫煙行動・受動喫煙が及ぼす健康への影響を正しく理解し、適切な行動に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
10	成人の喫煙率（男性/女性）（☆）	30.4%/10.7%（H28）	30.4%/10.7%（H28）	15%/5%
11	敷地内禁煙（*）の割合（病院/私立小中高等学校）	73.5%/51.9%（H28）	80.1%（H30）/51.9%（H28）	100%
12	建物内禁煙の割合（官公庁/大学）	91.9%/83.0%（H28）	99.3%（R1）/83.0%（H28）	100%
13	受動喫煙の機会を有する者の割合（職場/飲食店）（☆）	34.6%/54.4%（H25）	37.1%/46.2%（H28）	0%/15%

* 敷地内に喫煙場所がない状態をいう

現状・課題

- ◆ 喫煙率は全国とほぼ同じ（約2割）ですが、女性の喫煙率は全国と比べて高くなっています。
- ◆ 喫煙行動と受動喫煙が健康に与える影響を正しく理解し、禁煙等、適切な行動を促進するとともに、望まない受動喫煙の防止に向けた取組みが求められます。

本年度の 取組

本年度評価 概ね 予定どおり

《喫煙率の減少》

- 府立学校及び市町村教育委員会に対して、児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等の実施及び学校における喫煙防止教育を一層推進するよう周知
- 学校・保健所で連携し、学校教育における喫煙防止教育の実施（全保健所）
- 大学と連携し、喫煙セミナーや体験イベント等を実施（「健康キャンパス・プロジェクト」阪大/府大/関西外大/桃大、保健所での連携：15大学）
- 乳幼児健康診査を活用し、妊娠中の妊婦の喫煙率（平成30年度：3.4%）、育児期間中の両親の喫煙率（母親6.9%、父親34.6%）を把握し、乳児の受動喫煙等について周知
- 市町村、医療保険者等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組みの好事例紹介等の研修会を実施し各保険者の取組み充実を促進（1回、206名）
- 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による「汎用性の高い行動変容プログラム（禁煙支援）」の取組みを評価（29市町村が実施）

《望まない受動喫煙の防止》

- 改正健康増進法、府受動喫煙防止条例について、リーフレット、動画、ポスター等により周知（一般向けリーフレット25万部、飲食店向けチラシ15万部、補助金制度周知チラシ13万部）
- 大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤルの設置（6月～随時）
- 府内の全飲食店に対し資料送付（約10万部）するとともに、事業者向け説明会を開催（10月～2月、全21回）
- 公共性の高い施設における全面禁煙を促進（随時）
- 周知啓発を兼ねた禁煙化状況調査を実施（医療機関、学校、薬局等）
- 大阪府子どもの受動喫煙防止条例を周知（リーフレット22万部）

今後の 取組予定

《課題等》

- 児童・生徒を対象とした喫煙防止教育等の充実
- 改正健康増進法、府条例のさらなる周知啓発
- 保健医療関係機関（医療機関・薬局等）が取り組む禁煙サポートの推進（取組機関の増加等）

《次年度の主な取組》

- 学校等に対して講習会等を実施し、効果的な取組事例を発信（継続）
- 禁煙支援者育成のためのe-ラーニングや健康サポート薬局にかかる技能型研修会の講演を継続実施
- 健康増進法の全面施行に伴い、受動喫煙防止対策の周知と啓発を実施
- 2025年の府条例全面施行に向け、規制の対象となる飲食店に対し条例の周知と啓発を実施

最終予算 (主要事業)

たばこ対策推進事業（20,143千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,878千円）、大阪がん循環器病予防センター事業費（189,160千円の内数）

（7）歯と口の健康 計画 P.57-58

みんなでめざす目標

定期的に歯科健診を受ける府民の割合を増やします
～歯と口の健康を大切にしましょう～

【府民の行動目標】

▽歯と口の健康づくりに関する正しい知識を身につけ、定期的な歯科健診の受診を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
14	過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）（☆）	51.4%（H28）	51.4%（H28）	55%以上
15	歯磨き習慣のある者の割合	56.6%（H28）	56.6%（H28）	増加
16	咀嚼良好者の割合（60歳以上）	65.9%（H28）	65.9%（H28）	75%以上
17	20本以上の歯を有する人の割合（80歳）	42.1%（H25-27平均）	39.6%（H27-29平均）	45%以上

現状・課題

- ◆ 歯周病の治療が必要な者の割合は年代が高くなるほど増えており、どの年代も約2人に1人が歯周病の治療が必要です。また、食後の歯磨き習慣が「ほとんどない」府民は約2割となっており、歯磨き習慣が定着していない状況がうかがえます。
- ◆ 歯科健診受診率をみると、20～30歳代が低く、若い世代から健診受診の必要性を働きかけることが重要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね 予定どおり

《歯磨き習慣の促進》

- 「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」等、各種団体の主催事業に協力（学校歯科保健活動の推進）
- 教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて、学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施

《歯と口の健康に係る普及啓発》

- 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による歯周疾患検診の実施を評価（43市町村が実施）
- 府ホームページ、啓発冊子等を活用した普及啓発
- 大学と連携し、歯科医師によるお口の健康セミナー及びお口の健康チェック等を実施（「健康キャンパス・プロジェクト」近畿大学、立命館大学）
- 高齢者等への取組みとして、摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成（「在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業」24チーム48人）したほか、「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を活用し、デイサービス施設職員向け講習を実施（「要介護者口腔保健指導推進事業」19地域で研修実施）
- 市町村に対し、「口腔保健支援センター」による支援のほか、市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業を実施（健康教育を行う市町村職員のためのテキストやスライド集等を作成し、研修会を4回実施）
- 公民連携の枠組みを活用した普及啓発（ポスター等の作成、企業広報ツールの活用、健康啓発にかかるイベント等での連携）

今後の 取組予定

《課題等》

- 歯磨き習慣の定着促進（事業への不参加校・園の減少）
- ホームページを閲覧しない府民に対する働きかけ
- 歯科専門職の職員がいない市町村への支援

《次年度の主な取組》

- 各種研修等を通じて、学校保健関係教職員への周知及び学校歯科保健の充実等を推進（継続）
- 市町村に対し、口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談、情報提供
- 「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を実施
- 市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業での市町村職員への技術的支援

最終予算 (主要事業)

健康キャンパス・プロジェクト事業（2,878千円）、生涯歯科保健推進事業（1,775千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（3,989千円）、8020運動推進特別事業（2,039千円）、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（3,890千円）、要介護者口腔保健指導推進事業（6,058千円）、障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、障がい者施設歯科口腔保健推進事業（2,138千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（特定健診）（1,850千円）

（8）こころの健康 計画 P.58-59

みんなでめざす目標

過度のストレスを抱える府民の割合を減らします
～ストレスとうまく付き合いましょう～

【府民の行動目標】

▽ストレスへの対処法に関する正しい知識を持ち、日常生活で実践するとともに、必要に応じて医療機関を受診するなど、専門的な支援を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
18	気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上）（☆）	10.6%（H28）	10.6%（H28）	10%以下
19	地域の集まりやグループに参加する者の割合	24.1%（H28）	24.1%（H28）	増加

現状・課題

- ◆ 府民の約5%が、日常生活に影響がある疾患に「こころの病気」を挙げています。
- ◆ 府の自殺者数は減少しているものの、年代別では、40歳代、60歳代が多い状況にあります。さらに、職業別（全国）でみると、50歳未満の場合、「被雇用者・勤め人」が4割以上を占めており、職場におけるこころの健康づくりの充実・強化が求められます。

本年度の取組

本年度評価 概ね 予定どおり

《職域等におけるこころの健康サポート》

- 中小企業の人事担当者、労働者等の「こころの健康」に関する相談等を実施
(職場のメンタルヘルス専門相談：第1・2・3・4火曜日、第1水曜日実施、30名 / 職場のメンタルヘルス推進担当者養成研修会：11/26実施、139名参加 / メンタルヘルスに関するセミナー：3回、253名参加)
- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーとして「職場でのメンタルヘルス」をテーマとした項目を設定
(「健康経営セミナー」3/4、申込者205名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- 大阪産業保健総合支援センターにおいて一般産業保健研修を計3回実施(計93名参加)
- 保健所において商工会議所と連携し、メンタルヘルスをテーマにセミナーを開催(1回)

《地域におけるこころの健康づくり》

- 学校等との連携により研修会等を開催(府立学校保健研究発表大会、小・中・高等学校保健主事合同研修会等)
- 保健所において、こころの健康の保持増進についての啓発を目的に、講演会の開催、ロビー展示、市町村の健康まつり等での啓発の協力を実施
- 市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における取組みに対して地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施

《相談支援の実施》

- 保健所において電話・訪問・来所等によるこころの健康相談を実施、必要に応じて嘱託医師相談も実施

今後の取組予定

《課題等》

- 中小企業等におけるメンタルヘルス対策の推進
- 子どもたちのこころの健やかな成長を育む健康教育の充実
- メンタルヘルス対策に取り組む支援人材の資質向上
- 地域におけるこころの健康づくりの推進

《次年度の主な取組》

- 職場のメンタルヘルス専門相談等、各種取組みのさらなるPR・周知を実施
- 支援人材の資質向上を図る研修会を開催(ゲートキーパー養成講座2回のうち1回をギャンブル等依存症に関する内容に替えて実施することを検討)
- 地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて先進事例の情報等を提供(継続)
- 相談事業を実施(継続)

最終予算 (主要事業)

地域自殺対策強化運営費(2,780千円)、中小企業の健康づくり推進事業(20,787千円)、精神保健福祉関係運営費(2,437千円)、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金(957,627千円)、心の健康相談事業(26,803千円)

(1) けんしん（健診・がん検診） 計画 P.60-61

みんなでめざす目標

けんしん（健診・がん検診）の受診率を上げます
～けんしんで健康管理に努めましょう～

【府民の行動目標】

▽定期的に「けんしん（健診・がん検診）」を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見につなげます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
20	特定健診の受診率 (☆)	45.6% (H27) [市町村国保29.9%, 協会けんぽ33.4%]	48.4% (H29) [市町村国保30.3%, 協会けんぽ38.3%]	70%以上 [市町村国保60%, 協会けんぽ65%]
21	がん検診の受診率 (☆)	胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5% (H28)	胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5% (H28)	胃40%, 大腸40%, 肺45%, 乳45%, 子宮45%

現状・課題

- ◆ 特定健診及びがん検診受診率は向上していますが、全国比較では低位にあります。
- ◆ けんしんの実施主体である医療保険者とともに、受診率向上に向けた取組みを強化し、生活習慣病の早期発見・早期治療へつなげていくことが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《受診率向上に向けた市町村支援》

- 若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開し、けんしん受診等に応じて電子マネー等と交換できるポイントを付与（「アスマイル」登録者10万人）
- 「がん検診の精度管理センター事業」として、各市町村の状況に応じた啓発資材の作成支援（7市）、個別受診勧奨の効果検証のためのデータ分析（3市）等を実施
- 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による特定健診に係る受診勧奨の取組みを評価（41市町村が実施）
- 健診結果やレセプトのデータ分析結果を市町村や協会けんぽへ提供（医療保険者との連携によるデータ分析の実施）
- 市の保健事業に課題のある市を選定し、有識者を派遣し課題解決に向けての検討会を実施（「市町村保健事業介入支援事業」5市町村）
- H30年度に作成した対象者抽出ツール・地域差見える化ツールの活用促進を図るため、市町村、保健所職員を対象に活用セミナーを実施（1回目講演+操作説明125名/2回目活用事例紹介+演習63名）

《職域等における受診促進》

- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催（「健康経営セミナー」3回開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止）
- 民間企業等（生保会社等）との連携により、がん検診受診推進員を養成し、がん検診の受診を推進（養成企業数10社）
- 保険者協議会において、研修会やHPを通じて『健活10』の周知・PRを実施

《医療保険者等における受診促進》

- 府の健康づくり施策と医療保険者の取組みとの連携を図るため、国民健康保険団体連合会との共同により、大阪府保険者協議会の事務局を運営
- 保健指導のスキルアップのための研修会実施（2回、延べ425名）のほか、保健事業の企画力の強化、保健指導プログラムの検討等ワークショップ実施（13市町村参加）（「健康格差の解決プログラム促進事業」）
- がん検診と特定健診の同時受診等、身近に受診できる機会を創出（実施市町村数34市）
- 大型商業施設へ乳がん検診車を派遣し、近隣自治体の住民を対象に無料検診を実施（「乳がん検診受診率向上モデル事業」2回 イオンモール日根野、イオンモールりんくう泉南 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回目は中止）

《ライフステージに応じた普及啓発》

- 市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導等の普及啓発を実施
- 協会けんぽと連携し、働く女性を主な対象に女性特有の健康課題（乳がん、子宮頸がん）をテーマとしたセミナーを開催（「女性のための健活セミナー」3回開催・約400名参加）

今後の 取組予定

《課題等》

- アスマイル登録者数（特に国保加入者）の増加
- 保健指導従事者のスキルアップ・企画力の強化
- 特定健診受診率の向上
- 民間企業等との連携による職域等におけるがん検診の受診促進

《次年度の主な取組》

- アスマイルにおいて、参加者数20万人達成に向けたさらなる取組み推進
- 保険者協議会において、研修会の実施や好事例の共有等を実施（継続）
- 保健指導のスキルアップのための研修会等を実施（継続）
- 中小企業の健康経営セミナーや女性のための健活セミナー等を通じて受診の啓発を実施（継続）
- 民間企業等と連携したがん検診受診推進員養成のほか、企業向けセミナー等を開催（継続）

最終予算 (主要事業)

がん検診普及事業（1,704千円）、がん検診精度管理委託事業（57,933千円）、組織型検診体制推進事業（12,484千円）、がん検診受診率向上事業（12,314千円）、国保ヘルスアップ支援事業〔データを活用した保健事業の推進事業（906千円）、市町村保健事業への介入支援事業（8,026千円）〕、大阪がん循環器病予防センター事業費（189,160千円の内数）、大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（544,911千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（54,224千円の内数）、中小企業の健康づくり推進事業（20,787千円）、女性の健康づくり推進事業（4,692千円）

(2) 重症化予防 計画 P.62-63

みんなでめざす目標

生活習慣による疾患（高血圧、糖尿病等）の未治療者の割合を減らします
～疾患に応じて早期治療と継続受診を行いましょう～

【府民の行動目標】

▽けんしんの結果、疾患（高血圧・メタボリックシンドローム、糖尿病・脂質異常症等）が見つかった場合、速やかに医療機関を受診するとともに、疾患に応じて継続的な治療を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
22	生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆）	高血圧38.0%（H26） 糖尿病36.0%（H26） 脂質異常症78.2%（H26）	高血圧39.6%（H27） 糖尿病36.8%（H27） -	減少
23	特定保健指導の実施率	13.1%（H27）	16.7%（H29）	45%

現状・課題

- ◆ 糖尿病や高血圧、脂質異常症などは未治療者が多い状況にあり、疾患に対する正しい理解促進と重症化予防に向けた継続的な治療等の取組み強化が重要です。
- ◆ また、メタボリックシンドロームや肥満・やせは、生活習慣病の発症リスクが高くなることから、若い世代からの生活習慣の改善や保健指導を通じた必要な治療継続等の取組みが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《特定保健指導の促進》

- 保健指導のスキルアップのための研修会実施（2回、延べ157名）のほか、保健事業の企画力の強化、保健指導プログラムの検討等ワークショップ実施（13市町村参加）（「健康格差の解決プログラム」）
- 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による特定保健指導の実施率向上の取組みを評価（39市町村が実施）
- 研修会において特定健診・がん検診の同時実施に係る事例等を紹介し、情報共有

《未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進》

- 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による特定健診に係る受診勧奨の取組みを評価（41市町村が実施）
- H30年度に作成した対象者抽出ツールの活用促進を図るため、市町村、保健所職員を対象に利活用セミナーを実施（1回目講演+操作説明125名/2回目活用事例紹介+演習63名）

《医療データを活用した受診促進策の推進》

- 市町村に対し、保健指導のスキルアップ研修会や、保健事業企画ワークショップ等で保健事業へのKDBデータの活用についてアドバイスを実施
- 効率的・効果的な保健指導プログラムの開発（「健康格差解決プログラム（特定保健指導）」）

《糖尿病の重症化予防》

- 糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していない市町村を中心に、専門医等のアドバイザーを派遣し事業実施に向けて支援（「糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業」5地域9市町村に実施）
- 市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防対策の取組み状況についてアンケート調査を実施、大阪糖尿病対策推進会議へ結果を報告し助言を受けるとともに、市町村、保健所に提供
- 地域で診療に携わる医療従事者間で医療連携の状況を共有する会議を開催し、地域の実情に応じて連携体制の充実を促進

《早期治療・重症化予防に係る普及啓発》

- 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による糖尿病性腎症重症化予防の取組みを評価（41市町村が実施）
- 医療保険者等と連携して、市町村・健康保険の保健事業従事者等に対し、糖尿病性腎症重症化予防に関する医学知識の講座や好事例の紹介等の研修会を実施（2回、延べ425名）

今後の
取組予定

《課題等》

- 保健指導従事者のスキルアップ・企画力の強化等
- 未受診者、治療中断者の減少
- KDB等を活用した保健事業の推進
- 医療機関連携体制の充実
- 保健指導の実施率向上
- 医療データを活用した保健指導の受診促進策の検討
- 医療保険者における糖尿病重症化予防事業の質の向上

《次年度の主な取組》

- 保健指導のスキルアップのための研修会等を実施（継続）
- 保健指導プログラムを十分利用できるよう、保健指導の技術力向上、標準化・均一化を図るための研修会を実施
- 市町村において、対象者抽出ツールを有効活用できるよう研修会等を開催
- 市町村保健事業介入支援事業、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業を実施

最終予算
(主要事業)

健康格差の解決プログラム促進事業（54,224千円の内数）、大阪がん循環器病予防センター事業費（189,160千円の内数）、国保ヘルスアップ支援事業〔データを活用した保健事業の推進事業（906千円）、市町村保健事業への介入支援事業（8,026千円）、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業（6,851千円）〕

計画 P.64-66

みんなできずす目標

地域や職場における健康づくりへの参加を増やします
～みんな健康づくりを楽しみましょう～

【府民の行動目標】

- ▽学校・職域・地域等における健康づくりの取組みや活動に積極的に参加するとともに、地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。
- ▽ICT等を活用し、自分にあった健康情報等を取得するとともに、必要に応じて健康教育の機会や健康相談を利用するなど、自主的な健康づくりに取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなできずす目標」)

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
24	健康づくりを進める住民の自主組織の数 (☆)	715団体 (H28)	715団体 (H28)	増加
25	ボランティア活動の参加者数	20.6% (H28)	20.6% (H28)	増加
26	“健康経営”に取り組む中小企業数 (「健康宣言企業」数 協会けんぽ)	142企業 (H30.3)	1,096企業 (R2.2)	2,000企業

現状・課題

- ◆ スポーツ関係等のグループや自治会等の自主活動やボランティアに参加している府民の割合は少ない状況にあることから、主体的に社会参加できる健康な地域コミュニティの形成が求められています。
- ◆ 市町村における健康ポイント等のインセンティブの導入や、事業者等における「健康経営」の普及促進をはじめ、地域の活動団体等による健康づくりへの取組みなど、公民の多様な主体の連携・協働により、府民の健康づくりを社会全体で支える環境整備に取り組んでいくことが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《市町村における健康なまちづくり》

- 健康アプリ「アスマイル」において、民間企業と連携したウォーキングイベントを開催（アスマイルパークウォーキング in万博記念公園）
- 交付金を活用した都市公園の整備（16市町村）
- 総合型クラブ及び市町村を訪問し、クラブと行政間の調整及び育成支援等に関する指導助言を実施（「総合型地域スポーツクラブ活動促進事業」訪問市：8市訪問、今年度創立クラブ：3、設立準備クラブ：3）
- 府・堺市等で構成する泉北ニュータウン再生府市等連携協議会において、土地利用構想等の方針やまちづくりテーマ案を検討（「ニュータウン再生」）
- うめきた2期区域における、都市公園整備にかかる基本設計の作成（大阪市へ補助「うめきたまちづくりの推進」）

《市町村の健康格差の縮小》

- H30年度に作成した対象者抽出ツール・地域差見える化ツールの活用促進を図るため、市町村、保健所職員を対象に活用セミナーを実施（1回目講演+操作説明125名 / 2回目活用事例紹介+演習63名）
- 「健活10」のホームページで市町村別の健康寿命やけんしん受診率等のデータを掲載し、健康指標を見える化
- 「特定健診受診」「保健指導」「フレイル予防」の3分野でプログラムの展開やツールを開発（「健康格差の解決プログラム」）

《ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり》

- 若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開（「アスマイル」登録者10万人）

《職場における健康づくり》

- 中小企業（製造業等）に対し、健康経営に精通した専門家を派遣（「健康経営ナビゲーター派遣」11社派遣）
- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催（「健康経営セミナー」3回開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止）
- 保健所において市町村、労働事務所・事業所等と連携し、健康経営セミナーを開催（3回）
- 保健所における事業所健康づくり支援として、事業所健康づくり出前講座や講演会を実施（4回）、商工会会報誌や健診時に健康情報の提供を実施（6保健所）

本年度の取組

《地域等における健康づくり》

- 大学生のヘルスリテラシー向上を目的に、大学と連携して健康セミナー等を実施（「健康キャンパス・プロジェクト」）
- 各薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組み事例を収集し、啓発資料を保健所や大阪府薬剤師会等に配布（健康サポート薬局の活用）
- 団地集会所等を活用し、府住宅供給公社・社会医療法人生長会・帝塚山学院大学等と連携して健康講話や健康測定、健康相談会などを行う「まちかど保健室」を年3回開催

《多様な主体の連携・協働》

- 健康づくり推進条例に基づきオール大阪での健康づくりの支援に向け「健活おおさか推進府民会議」を設置し、9月にキックオフ会議を日本健康会議との共催で開催（全国最多の約800名が来場）

今後の取組予定

《課題等》

- アスマイル登録者数（特に国保加入者）の増加
- 地域における職域との連携による健康づくりの推進
- 市町村の健康格差の縮小

《次年度の主な取組》

- アスマイルにおいて、参加者数20万人達成に向けたさらなる取組み推進
- 総合型クラブやニュータウン再生など、健康なまちづくりに向けた取組み推進（継続）
- 「特定健診受診」「保健指導」「フレイル予防」の3分野でプログラムの展開や市町村支援を実施（「健康格差の解決プログラム」）
- 各圏域の課題に応じて地域保健・職域保健の連携事業の企画等を行い、職域保健を支援
- 「健活おおさか推進府民会議」を通じ、団体間の交流や連携を促進

最終予算 （主要事業）

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（544,911千円）、ニュータウン再生事業（635千円）、GD大阪都市圏推進事業（2,800千円）、うめきたまちづくり推進費（177,419千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（54,224千円の内数）、中小企業の健康づくり推進事業（20,787千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,878千円）、府民の健康づくり気運醸成事業（4,971千円）、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金（957,627千円）、健活おおさか推進府民会議関連事業（1,857千円）

歯科口腔保健計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

歯科口腔保健計画における目標の達成状況

分野		個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度目標	年次報告書のページ
乳幼児期	1	むし歯のない者の割合（3歳児）	80.9%（H27）	84.7%（H30）	85%以上	44-45
学齢期	2	むし歯のある者の割合（12歳）	39.7%（H27）	34.2%（H30）	35%以下	46-47
	3	むし歯のある者の割合（16歳）	53.3%（H27）	46.1%（H30）	45%以下	
成人期	4	むし歯治療が必要な者の割合（40歳）	36.9%（H27）	31.9%（H30）	30%以下	48-50
	5	歯周治療が必要な者の割合（40歳）	43.9%（H27）	51.1%（H30）	33%以下	
	6	過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）	51.4%（H28）	—	55%以上	
高齢期	7	24本以上の歯を有する者の割合（60歳）	71.4%（H25-H27の平均）	75.1%（H27-H29の平均）	75%以上	51-54
	8	20本以上の歯を有する者の割合（80歳）	42.1%（H25-H27の平均）	39.6%（H27-H29の平均）	45%以上	
	9	咀嚼良好者の割合（60歳以上）	65.9%（H28）	—	75%以上	
	10	むし歯治療が必要な者の割合（60歳）	30.4%（H27）	27.0%（H30）	25%以下	
	11	歯周治療が必要な者の割合（60歳）	54.2%（H27）	61.8%（H30）	48%以下	
歯科健診を受診することが困難など配慮が必要な人	12	介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施	29.5%（H28）	—	35%以上	55-56
	13	障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施	63.9%（H28）	—	75%以上	

歯科口腔保健計画における施策の実施状況

歯科口腔保健計画の審議会である大阪府生涯歯科保健推進審議会において、歯科保健の推進に関する施策の実施状況（本年度の取組み及び今後の取組み予定等）をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「歯科口腔保健計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

令和2年3月現在（敬称略、五十音順）

<審議会開催状況>

令和元年度 大阪府生涯歯科保健推進審議会

- 日時 令和2年3月10日～令和2年3月26日
- 議題 (1) 会長選出について
(2) 第2次大阪府歯科口腔保健計画の進捗管理について
(3) 8020運動推進特別事業の取組みについて
(4) 第2次大阪府歯科口腔保健計画の中間点検・見直しについて
(5) その他

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/shikashingikai.html>

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面審議を実施しました。

職名	氏名
大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学教室教授	天野 敦雄
大阪労働局労働基準部健康課長	石和田 隆之
大阪市健康局健康推進部健康づくり課長	岡浦 隆則
堺市健康福祉局健康部健康医療推進課長	河盛 俊生
一般社団法人大阪府歯科医師会副会長	木田 眞敏
大阪府国民健康保険団体連合会管理部長	杉本 直美
大阪府市長会 (泉大津市健康福祉部健康づくり課長)	竹内 香
大阪市教育委員会事務局指導部 教育活動支援担当課長	樽本 康隆
一般社団法人大阪府歯科医師会常務理事	津田 高司
健康保険組合連合会大阪連合会参与	長井 輝臣
大阪府町村長会（田尻町民生部健康課長）	中井 宏光
一般社団法人大阪府医師会副会長	中尾 正俊
公益社団法人大阪府栄養士会副会長	西村 智子
公益社団法人大阪府歯科衛生士会会長	橋場 佳子
一般社団法人大阪府歯科医師会専務理事	深田 拓司
大阪歯科大学口腔衛生学講座主任教授	三宅 達郎
大阪市地域女性団体協議会会長	矢田貝 喜佐枝
一般社団法人大阪府歯科医師会理事	山上 博史
一般社団法人大阪府歯科医師会理事	山本 道也
一般社団法人大阪府学校歯科医会副会長	吉川 伸
大阪市保健所長	吉田 英樹

歯科口腔保健計画における施策の実施状況

大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）（抄）

（趣旨）

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

（中略）

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

名称	担任する事務
(中略)	(中略)
大阪府生涯歯科保健推進審議会	歯科保健の推進に関する施策及び大阪府健康づくり推進条例第四条第一項の目標（歯科保健に係るものに限る。）の達成状況の評価についての調査審議に関する事務
(中略)	(中略)

（中略）

附則(平成二九年条例第八九号)

この条例は、公布の日から施行する。

大阪府生涯歯科保健推進審議会規則（大阪府規則第百九十三号）

（趣旨）

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）第六条の規定に基づき、大阪府生涯歯科保健推進審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員及び専門委員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - 一 学識経験のある者
 - 二 医療関係団体の代表者
 - 三 関係行政機関の職員
- 3 委員（関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。）の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

- 第三条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

- 第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

- 第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

- 第六条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

（報酬）

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

（費用弁償）

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例（昭和四十年大阪府条例第三十七号）による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

（庶務）

第九条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

（委任）

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則（平成二十八年規則第八十二号）

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第2次大阪府歯科口腔保健計画 令和元年度 PDCA進捗管理票

(1) 乳幼児期

計画P.25

みんなでめざす目標

乳歯がむし歯にならないようにします

【府民の行動目標】

▽乳歯がむし歯にならないよう、家庭や幼稚園などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。

▽成長に伴う口の変化に応じた食べ方や適切な食習慣を子どもが身につけることができるよう、保護者や子どもをとりまく関係者が子どもに働きかけます。

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度目標
1	むし歯のない者の割合（3歳児）	80.9% 【平成27（2015）年】	84.7% 【平成30（2018）年】	85%以上

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等子どもたちをとりまく関係者が、歯と口の健康づくりについて理解を深め、実際に取り組むことが重要 ・乳歯列が完成する時期である3歳児のむし歯予防のため、保護者への働きかけが重要
<p>本年度の 取組</p> <div data-bbox="105 568 275 719" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div>	<p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公民連携の枠組みを活用した普及啓発（ポスター等の作成、自社広報ツールを活用した普及、全身の健康啓発イベントでの連携） ■府の健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発（歯磨きや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載、アンケート調査の実施） ■府ホームページ、啓発冊子等を活用した普及啓発 ■全大阪よい歯のコンクール実施 <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府歯科口腔保健推進連絡会にて情報共有等実施（42名参加（36市町村、1保健所）） ■「口腔保健支援センター」による市町村の個別支援 ■大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施（テーマ「健口と健康 令和の科学が教える密接な関係」（大阪大学大学院歯学研究科 天野教授）、41名参加（28市町村、3保健所）） ■大阪府市町村歯科口腔保健実態調査の実施 ■市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業※の実施（テキスト等作成・研修会4回）
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：むし歯予防等） ■歯科専門職の職員がいない市町村への支援 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談、情報提供 ■市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業での市町村職員への技術的支援
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,775千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（3,989千円）、8020運動推進特別事業（2,039千円）</p>

(2) 学齢期

計画P.26

みんなでめざす目標

乳歯や永久歯がむし歯にならないようにします

【府民の行動目標】

▽乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。

▽成長に伴う口の変化に応じて、食べ方や適切な食習慣を身につけます。

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	むし歯のある者の割合（12歳）	39.7% 【平成27（2015）年】	34.2% 【平成30（2018）年】	35%以下
2	むし歯のある者の割合（16歳）	53.3% 【平成27（2015）年】	46.1% 【平成30（2018）年】	45%以下

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・永久歯列の完成期である中学生・高校生でのむし歯の状況の改善が必要 ・児童・生徒が基本的な生活習慣の定着を図りながら、歯と口の健康課題に対して自律的に取り組むことができるよう、発育・発展に応じて支援することが重要
<p>本年度の取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div>	<p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、歯の保健ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与 ■生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業等を活用した歯科保健推進校への支援（再掲）公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子 <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府学校歯科保健研究大会での実践発表会への指導助言 ■学校保健主管課長会での情報提供（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催、口腔保健支援センター、大阪府歯科口腔保健推進研修会、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査
<p>今後の取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■コンクール等に参加する学校・園が限定 ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：むし歯予防、適切な食習慣、適切な生活習慣等） ■歯科専門職の職員がいない市町村への支援 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各種研修等の機会を通じて、学校保健関係教職員へコンクール等の周知 ■様々な機会を通じて情報提供や支援等を実施 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談、情報提供
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>生涯保健推進事業（1,775千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（3,989千円）、8020運動推進特別事業（2,039千円）</p>

(3) 成人期

計画P.27- 28

みんなでめざす目標

むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

【府民の行動目標】

- ▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽かかりつけ歯科医をもちます。
- ▽喫煙や糖尿病が歯と口の健康と関係することを正しく理解します。
- ▽ゆっくりよく噛んで食べます。

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	むし歯治療が必要な者の割合（40歳）	36.9% 【平成27（2015）年】	31.9% 【平成30（2018）年】	30%以下
2	歯周治療が必要な者の割合（40歳）	43.9% 【平成27（2015）年】	51.1% 【平成30（2018）年】	33%以下
3	過去1年に歯科健診を受診した者（20歳以上）	51.4% 【平成28（2016）年】	—	55%以上

現状・課題

- ・むし歯治療が必要な者の割合、歯周治療が必要な者の割合は、40歳・50歳で高く、セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要
- ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分に認識されていない
- ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合は若い世代ほど低く、早期発見・早期治療のため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の受診者増加のための取組が必要
- ・就業者のうち40～60歳ではむし歯治療が必要な者の割合が高く、就業者への歯と口の健康づくりの取組が必要

本年度の取組

本年度評価
概ね
予定とおり

《啓発》

■大学での啓発（「健康キャンパス・プロジェクト」）

令和元年度 近畿大学 ヘルスリテラシー向上講座 約70名参加

立命館大学 セミナー 約35名参加、お口チェック 25名参加

■歯科医療機関と連携した啓発や特定健診の受診勧奨等（「健康格差」の解決プログラム促進事業・4地区でモデル実施）

■摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育（在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業・24チーム48人）

（再掲）公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子

《市町村支援》

■モデル事業（子育て女性の禁煙支援事業、青年期における歯と口の健康サポーター育成事業）の概要や成果を説明し、横展開を図った

（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府歯科口腔保健推進研修会、市町村コーチングスキル向上事業の実施

<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医師、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識 等） ■ 歯科専門職の職員がいない市町村への支援 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関係団体と連携のうえ、在宅療養者経口摂取支援チームの育成（令和2年度 24チーム育成予定） ■ 「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■ 口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談、情報提供 ■ 市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業での市町村職員への技術的支援
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,775千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（3,989千円）、8020運動推進特別事業（2,039千円）、健康キャンパス・プロジェクト事業（2,878千円）、「健康格差」の解決プログラム促進事業（1,850千円）、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（3,980千円）</p>

(4) 高齢期

計画P.29-30

みんなでめざす目標

ろくまるにいよん はちまるにいまる

6024・8020を達成する府民を増やします
咀嚼が良好な府民を増やします

【府民の行動目標】

- ▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽都道府県後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者の被保険者に係る歯科健診などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽かかりつけ歯科医をもちます。
- ▽喫煙や糖尿病が歯と口の健康と関係することを正しく理解します。
- ▽ゆっくりよく噛んで食べます。
- ▽口の機能（食物を口に取り込み、かんで飲み込むことなど）の向上のために必要な知識を身につけます。

(※) 6024（ろくまるにいよん）：60歳になっても24本以上自分の歯を有することをいいます。
8020（はちまるにいまる）：80歳になっても20本以上自分の歯を有することをいいます。

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	24本以上の歯を有する者の割合 (60歳)	71.4% 【平成25～27年の3か年平均】	75.1% 【平成27～29年の3か年平均】	75%以上
2	20本以上の歯を有する者の割合 (80歳)	42.1% 【平成25～27年の3か年平均】	39.6% 【平成27～29年の3か年平均】	45%以上
3	咀嚼良好者の割合(60歳以上)	65.9% 【平成28(2016)年】	—	75%以上
4	むし歯治療が必要な者の割合 (60歳)	30.4% 【平成27(2015)年】	27.0% 【平成30(2018)年】	25%以下
5	歯周病治療が必要な者の割合 (60歳)	54.2% 【平成27(2015)年】	61.8% 【平成30(2018)年】	48%以下

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の歯の保有状況、咀嚼良好者の割合低く、改善が必要 ・セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要 ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分認識されているとは言えず、普及啓発をはじめとする取り組みが必要
<p>本年度の取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div>	<p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」（H30年度作成）を活用し、デイサービス施設職員向け講習を実施（要介護者口腔保健指導推進事業・19地域） ■56地区に設置した在宅歯科ケアステーションを府民や市町村に周知（市町村や介護事業者等に対し3回） ■8020表彰での知事賞の授与（再掲）在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業、公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等 <p>《市町村支援》</p> <p>（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査、市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識等） ■歯科専門職の職員がいない市町村への支援 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■介護者に対する啓発・人材育成 ■在宅歯科ケアステーションの活用促進 ■関係団体と連携のうえ、在宅療養者経口摂取支援チームの育成 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府への啓発 ■口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談、情報提供 ■市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業での市町村職員への技術的支援

最終予算
(主要事業)

生涯歯科保健推進事業（1,775千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（3,989千円）、8020運動推進特別事業（2,039千円）、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（3,890千円）、要介護者口腔保健指導推進事業（6,058千円）

1 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

(5) 歯科健診を受診することが困難など配慮の必要な人 (要介護者、障がい児者)

計画P.31

みんなでめざす目標

むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

【府民の行動目標】

- ▽家庭や施設などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽定期的に歯科健診を受診します。
- ▽かかりつけ歯科医をもちます。

【第2次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施	29.5% 【平成28（2016）年】	—	35%以上
2	障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施	63.9% 【平成28（2016）年】	—	75%以上

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科健診を実施する施設の充実が必要 ・特別な配慮や支援を必要とする人の歯と口の健康づくりは、生涯にわたる健康づくりの基礎として、また生活の自立、生活の質の向上や社会参加の視点から重要
<p>本年度の取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p> </div>	<p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■障がい者歯科診療センターの運営を大阪府歯科医師会に委託し、保護者向け説明会を実施（12回開催（見込み）） ■「障がい者施設職員に対する歯科口腔保健の手引き」（H29年度作成）を活用し、障がい者施設職員等に対する口腔衛生管理研修を実施（障がい者施設歯科口腔保健推進事業・3箇所） <p>（再掲）要介護者口腔保健指導推進事業、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業、在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等</p> <p>《市町村支援》</p> <p>（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査、市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを閲覧するなどの自発的な動きをしない府民への働きかけ（内容：介助者が気をつけるべき事柄、セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医師 等） ■歯科専門職の職員がいない市町村への支援 <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し、家族や介護にあたる施設職員等に対する啓発・人材育成 ■関係団体と連携のうえ、在宅療養者経口摂取支援チームの育成 ■在宅歯科ケアステーションの活用促進 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発 ■口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談、情報提供 ■市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業での市町村職員への技術的支援
<p>最終予算 （主要事業）</p>	<p>障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、障がい者施設歯科口腔保健推進事業（2,138千円）、生涯歯科保健推進事業（1,775千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（3,989千円）、8020運動推進特別事業（2,039千円）、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（3,890千円）、要介護者口腔保健指導推進事業（6,058千円）</p>

みんなでめざす目標

歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上を行う府民を支援します

【府民の行動目標】

▽保健関係者の資質向上を通じて、歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上に向けて、歯と口の健康づくりを行う府民を支援します。

▽若い世代や働く世代などが歯科疾患の予防・早期発見等に取り組めるよう、事業者や医療保険者、関係団体、市町村など多様な主体の連携・協働した取組みを行います。

【具体的な取組】

▽保健関係者の資質向上

▽多様な主体との連携・協働（大学や職場での歯と口の健康づくりの推進）

本年度の取組

本年度評価
概ね
予定どおり

《啓発》

- 歯と口の健康づくりの推進のため民間企業1社と連携協定を締結
- 「健活10」として「歯と口の健康」を含む10の健康づくり活動についてイベント出展や啓発ツール配布等実施（府民の健康づくり気運醸成事業）
- 健康づくりをオール大阪で推進する「健活おおさか推進府民会議」を開催（日本健康会議との共催、約800名参加）
（再掲）健康キャンパス・プロジェクト、モデル事業の横展開、障がい者歯科診療センター、障がい者施設歯科口腔保健推進事業、要介護者口腔保健指導推進事業、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業、在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等

《市町村支援》

（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査の実施、市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業の実施

《その他》

- 近畿地区府県・政令市・中核市歯科保健主幹課長会議への参加（厚生労働省からの情報提供、他府県との情報交換等）

今後の 取組予定

《課題》

- 市町村、事業者、保健医療関係者、医療保険者、健康づくり関係機関等の多様な主体が参画した‘オール大阪体制’で府民の主体的な健康づくりを支援
- 歯科専門職の職員がいない市町村への支援
- 高齢者や障がい者施設職員等に対する研修参加の働きかけ

《次年度の取組》

- 「健活10」の普及啓発及び「健活おおさか推進府民会議」の開催等を通じて、引き続きオール大阪での健康づくりを推進
- 口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談、情報提供
- 市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業での市町村職員への技術的支援

最終予算 (主要事業)

障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、障がい者施設歯科口腔保健推進事業（2,138千円）、生涯歯科保健推進事業（1,775千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（3,985千円）、8020運動推進特別事業（2,039千円）、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（3,890千円）、要介護者口腔保健指導推進事業（6,058千円）、府民の健康づくり気運醸成事業（4,971千円）

食育推進計画における 目標の達成状況及び施策の実施状況について

食育推進計画における目標の達成状況

分野	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度目標	年次報告書のページ
健康的な食生活の実践の促進	1 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合 (主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている府民の割合)	34.6% (H28)	—	50%以上	65-70
	2 7～14歳	3.9% (H25-H27の平均)	5.9% (H27-H29の平均)	0%	
	3 朝食を欠食する府民の割合 15～19歳	16.4% (H25-H27の平均)	17.5% (H27-H29の平均)	5%以下	
	4 20～30歳代	25.2% (H25-H27の平均)	25.7% (H27-H29の平均)	15%以下	
	5 7～14歳	223g (H25-H27の平均)	212g (H27-H29の平均)	300g以上	
	6 野菜摂取量 15～19歳	216g (H25-H27の平均)	213g (H27-H29の平均)	350g以上	
	7 20歳以上	269g (H25-H27の平均)	256g (H27-H29の平均)	350g以上	
	8 食塩摂取量 20歳以上	9.4g (H25-H27の平均)	9.3g (H27-H29の平均)	8g未満	
	9 よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合	55.4% (H27)	—	60%以上	
	10 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合	60.3% (H28)	84.5% (H30)	100%	

食育推進計画における目標の達成状況

分野		個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度目標	年次報告書のページ	
健康的な食生活の実践の促進	11	ヘルシーメニューを提供する飲食店・特定給食施設等数	「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数	12,650店舗 (H28)	13,429店舗 (H30)	13,500店舗	65-70
	12		V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数	20件 (H29)	飲食店等 106件 給食施設 111件 (R2.2末)	350件	
	13	誰かと一緒に食べる「共食(きょうしょく)」	朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週10.7回 (H27)	－	週11回以上	
	14		地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合	77.6% (H28)	－	80%以上	
食の安全安心の取組み	15	大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供数(総配信数)	130万件 (H28)	144万件 (R1.12末)	230万件	71-72	
生産から消費までを通じた食育の推進	16	大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店数(大阪産(もん)ロゴマーク使用許可件数)	385件 (H28)	475件 (R1.12末)	530件	73-75	
	17	郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合	21.9% (H28)	－	30%以上		
食育を支える社会環境整備	18	食育に関心を持っている府民の割合	54.4% (H28)	－	70%以上	76-78	
	19	食育推進計画を策定・実施している市町村の割合	93.0% (H29)	95.3% (R1)	100%		
	20	食育推進に携わるボランティア数	5,622人 (H28)	5,589人 (H30)	増加		

食育推進計画における施策の実施状況

食育推進計画の審議会である大阪府食育推進計画評価審議会において、食育の推進に関する施策の実施状況（本年度の取組み及び今後の取組み予定等）をとりまとめた進捗管理票を審議・承認いただきました。

本年度における「食育推進計画における施策の実施状況」の報告資料として、当該進捗管理票を掲載します。

令和2年3月現在（敬称略、五十音順）

< 審議会開催状況 >

令和元年度 大阪府食育推進計画評価審議会

- 日時 令和2年3月25日～令和2年3月30日
- 議題 (1) 第3次大阪府食育推進計画の進捗管理について
(2) 第3次大阪府食育推進計画の中間点検・見直しについて
(3) その他

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/syokuiku/syokuikusingikai.html>

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面審議を実施しました。

職 名	氏 名
近畿大学農学部名誉教授	池上 甲一
大阪府保育士会会長	伊藤 裕子
京都女子大学発達教育学部教育学科教授	大川 尚子
公益財団法人大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター 副所長兼循環器病予防健診部長	木山 昌彦
大阪府農業協同組合中央会総務企画部次長	久保 裕章
日本チェーンストア協会関西支部事務局長	小椋 秀男
梅花女子大学食文化学部管理栄養学科教授	多門 隆子
公益財団法人大阪府学校給食会常務理事	中井 正二
甲南女子大学医療栄養学部医療栄養学科教授	春木 敏
大阪府食生活改善連絡協議会会長	藤井 裕子
公益社団法人大阪府栄養士会会長	藤原 政嘉
なにわの消費者団体連絡会幹事	三宅 尚子

食育推進計画における施策の実施状況

大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）（抄）

（趣旨）

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

（中略）

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

名称	担任する事務
(中略)	(中略)
大阪府食育推進計画評価審議会	食育基本法(平成十七年法律第六十三号)第十七条第一項に規定する計画の目標の達成状況及び進捗状況並びに大阪府健康づくり推進条例(平成三十年大阪府条例第八十八号)第四条第一項の目標(食育の推進に係るものに限る。)の達成状況の評価その他食育の推進に関する施策についての重要事項の調査審議に関する事務
(中略)	(中略)

（中略）

附則(平成二九年条例第八九号)

この条例は、公布の日から施行する。

大阪府食育推進計画評価審議会規則（大阪府規則第九十一号）

（趣旨）

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府食育推進計画評価審議会(以下「審議会」という。)の組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第二条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - 一 学識経験のある者
 - 二 食育関係団体の代表者
 - 三 関係行政機関の職員
- 3 委員(関係行政機関の職員のうちから任命された委員を除く。)の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

- 第三条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

- 第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

- 第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

- 第六条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

（報酬）

第七条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

（費用弁償）

第八条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

（庶務）

第九条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

（委任）

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則(平成二十八年規則第八十二号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

第3次大阪府食育推進計画 令和元年度 PDCA進捗管理票

(1) 健康的な食生活の実践の促進 計画P 31

【府民の行動目標】

▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践します。

応じた健康行動 ライフステージに	乳幼児期～学齢期	食べることを楽しみ、栄養・食の大切さを学び、成長段階に応じて望ましい食習慣を身につけます。
	青年期～成人期	自分のライフスタイルに合った健康的な食生活を実践します。 生活習慣病の発症・重症化に留意し、健康的な食生活を実践・維持します。
	高齢期	低栄養予防等、個々の健康状態に合った食生活を実践し、食を通じて豊かな生活を実現します。

【取組みの目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標	
1	栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合）	34.6%（H28）	—	50%以上	
2	朝食を欠食する府民の割合の減少 策定時：H25-27平均 現在：H27-29平均	7～14歳	3.9%	5.9%	0%
		15～19歳	16.4%	17.5%	5%以下
		20～30歳代	25.2%	25.7%	15%以下
3	野菜摂取量の増加 策定時：H25-27平均 現在：H27-29平均	7～14歳	223g	212g	300g以上
		15～19歳	216g	213g	350g以上
		20歳以上	269g	256g	350g以上

1：「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）

2・3：国民健康・栄養調査（厚生労働省）

	個別目標		計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標	
4	食塩摂取量の減少 策定時：H25-27平均 現在：H27-29平均	20歳以上	9.4g	9.3g	8g未満	
5	よく噛んで食べることに気をつけている 府民の割合の増加		55.4% (H27)	—	60%以上	
6	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加		60.3% (H28)	84.5% (H30)	100%	
7	ヘルシーメニューを提供 する飲食店・特定給食施設等の増加	「うちのお店も健康づくり 応援団の店」協力店舗数	12,650店舗 (H28)	13,429店舗 (H30)	13,500店舗	
		V.O.S.メ ニューロゴ マーク使用承 認件数	飲食店等	20件 (H29)	106件 (R2.2末)	350件
		給食施設	—	111件 (R2.2末)		
8	誰かと一緒に食べる 「共食」の増加	朝食又は夕食等を家族と一緒に 食べる「共食」の回数	週10.7回 (H27)	—	週11回以上	
		地域や職場等の所属コミュニ ティで共食したいと思う人が 共食する割合	77.6% (H28)	—	80%以上	

4 国民健康・栄養調査（厚生労働省）

5 大阪版健康・栄養調査（大阪府）

6 大阪府教育庁調べ

7 大阪ヘルシー外食推進協議会調べ、大阪府健康医療部健康推進室調べ

8 大阪版健康・栄養調査（大阪府）、「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）

【現状と課題】

▽府民一人ひとりが、健康的な食生活を実践できるよう、ライフステージ別の課題に応じた取組みが必要です。

▽よく噛んで食べるためには、歯を残すことが重要であり、歯と口の健康づくりを進めることが必要です。

▽男性に対しては肥満予防の対策、若い世代の女性に対しては健康的な体格についての理解を深める取組みが必要です。

▽小・中学校等において、食育がより効果的な取組みとなるよう、取組み内容・方法の工夫・改善が必要です。

▽外食・中食を利用して栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう、外食・流通産業等と連携した取組みの強化が必要です。

▽家庭だけでなく、地域での共食を推進していくことが必要です。

【具体的な取組み】

①家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み P31

本年度の取組 本年度評価 概ね 予定どおり	<ul style="list-style-type: none">■市町村を通じ、学校に向けて、国委託事業を活用した中学校の取組みや「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムについての情報提供■市町村と連携し、「授乳・離乳の支援ガイド」（2019.3）の活用に関する意見交換を実施■おおさか食育通信ホームページで「家庭における共食」をテーマにした情報発信■「健活10」の啓発■企業と連携して作成した「朝食ポスター」を活用し、ドラッグストア等で啓発■大阪府の健康アプリ「アスマイル」において、朝食摂取に対するポイントの付与■関係団体と連携した野菜摂取の啓発
今後の取組予定	《課題》 <ul style="list-style-type: none">■より効果のある実践内容の収集と発信 《次年度の主な取組み》 <ul style="list-style-type: none">■大阪府の健康アプリ「アスマイル」を活用した情報発信及び朝食摂取に対するポイントの付与
最終予算 (主要事業)	健康・栄養対策費 12,657千円

②多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み P32

本年度の取組 本年度評価 概ね 予定どおり	《地域等での共食の推進》 <ul style="list-style-type: none">■市町村や関係機関・団体が開催する料理教室等の支援■新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援■社員食堂での共食の推進 《身近な地域で相談できる体制の推進》 <ul style="list-style-type: none">■大阪府栄養士会と連携し、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備 大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム12団体
今後の取組予定	《課題》 <ul style="list-style-type: none">■市町村及び関係団体の取組把握、連携強化 《次年度の主な取組み》 <ul style="list-style-type: none">■市町村及び関係団体との連携を強化し、健診やイベント等の機会に共食を啓発■府保健所における在宅栄養ケアに関する医師会・栄養士会等関係機関との連携推進・横展開
最終予算 (主要事業)	健康・栄養対策費 12,657千円 (再掲)

③食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み P32

<p>本年度の 取組</p> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p>	<p>《<u>外食や中食、給食施設における取組み</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■企業と連携し、外食や中食における環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大 セブン-イレブン・ジャパン：府内90店舗新規登録 JR西日本：「VIERRA 岸辺健都」内全店舗新規登録 ・V.O.S.メニューの提供及び普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> グローバル・アイ：持ち帰り弁当をV.O.S.メニューとして府内全域のスーパー等にて販売 シャープ：V.O.S.メニューの開発、ヘルシオレシピへの掲載 大阪いずみ市民生協：機関紙でV.O.S.メニューの基準にあった料理を提案 カゴメ：V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューコンテスト実施 国保連：広報誌にてV.O.S.メニューを紹介 ■給食施設でのV.O.S.メニューの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・カゴメメニューコンテスト優秀作品を事業所でV.O.S.メニューとして提供 ・健康キャンパス・プロジェクトと連動したV.O.S.メニューの提供（近畿大学、大阪大学、摂南大学） ・保健所と連携したV.O.S.メニューの提供（関西福祉科学大学、大阪府立大学、桃山学院大学） ■特定給食施設等を対象とした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所と給食研究会が連携した研修会等の開催 ・政令中核市・大阪府栄養士会と連携した研修会の開催（2回開催） <p>《<u>SNS等を活用した情報発信</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページやFacebookでの情報発信 ■クックパッドによる簡単レシピの紹介 ■大学生向けホームページの作成及び大学のイントラネットを活用した情報提供 <p>《<u>健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府消費者フェアで食品表示の活用について啓発 総来場者数3,042人 ■健康保険組合連合会大阪連合会広報誌で保健機能食品の適切な利用に関する記事を提供
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《<u>課題</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「うちのお店も健康づくり応援団の店」やV.O.S.メニューの拡大及び普及啓発 <p>《<u>次年度の主な取組み</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中食におけるV.O.S.メニューの提供拡大に向け、承認基準の柔軟化を検討 ■公民連携の枠組みやSNS等を活用した情報発信
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>健康・栄養対策費 12,657千円（再掲）</p>

④ ライフステージに応じた取組み P33

本年度の
取組

本年度評価
概ね
予定どおり

《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》

■児童福祉施設研修会（食事提供関係）の開催 令和元年9月12日 281名

《小・中学校等における取組み》

■全小・中学校において、食に関する指導の全体計画策定及び校内指導体制を整備

■教職員対象研修の実施

■保護者に向けて全国学校給食週間の取組みを各校給食だよりで紹介

《高等学校等における取組み》

■高校生の食生活改善に向けた事業支援（6保健所）

各校での取組み状況ヒアリング、セミナー実施に向けた助言、関係教職員への情報提供

■高校生の食育に関する研究成果発表（食に関する指導実践報告会）実施

■各保健所が高校と連携して作成した食育プログラムを府ホームページに掲載

《大学や職場等における取組み》

■大学生の食生活改善に向けた啓発活動を実施（3保健所）

■健康キャンパス・プロジェクト事業等

・V.O.S.メニューの提供及び学生への健康教育（近畿大学、大阪大学、摂南大学）

・産学官によるヘルシーメニューの開発・販売（関西大学社会学部ゼミ）

・学生を対象とした健康教育と調理実習（立命館大学）

■従業員食堂を活用した利用者への食育の実施等（7保健所）

■健康づくりアワードの実施

■女性のための健活セミナーの開催

《高齢者の低栄養予防のための取組み》

■フレイル予防に関するリーフレットを作成

今後の
取組予定

《課題》

■食に関する指導の手引－第二次改訂－（H31.3）に沿った推進

小・中学校における、食に関する指導の全体計画の充実及び指導体制の整備、研修内容の充実

■学校の自主的な取組み実施

《次年度の主な取組み》

■高校教職員に対し、食育事例の紹介や指導教材を提供

■大学や職域、医療保険者との連携による取組みの推進

■特定給食施設等指導を利用者の健康づくりにつなげ、健康キャンパス・プロジェクトや健康づくりアワードに誘導

最終予算
（主要事業）

健康・栄養対策費 12,657千円（再掲）健康キャンパス・プロジェクト事業 2,878千円、
中小企業の健康づくり推進事業 20,787千円

⑤歯と口の健康づくりの取組み P34

<p>本年度の 取組</p> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p>	<p>《歯磨き習慣の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」等、各種団体の主催事業に協力（学校歯科保健活動の推進） ■教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて、学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施 <p>《歯と口の健康に係る普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による歯周疾患検診の実施を評価（43市町村が実施） ■府ホームページ、啓発冊子等を活用した普及啓発 ■大学と連携し、歯科医師によるお口の健康セミナー及びお口の健康チェック等を実施（「健康キャンパス・プロジェクト」近畿大学、立命館大学） ■高齢者向けとして、摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成（「在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業」24チーム48人）したほか、「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を活用し、デイサービス施設職員向け講習を実施（「要介護者口腔保健指導推進事業」19地域で研修実施） ■市町村に対し、「口腔保健支援センター」による支援のほか、市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業を実施（健康教育を行う市町村職員のためのテキストやスライド集等を作成し、研修会を4回実施） ■公民連携の枠組みを活用した普及啓発（ポスター等の作成、企業広報ツールの活用、健康啓発にかかるイベント等での連携）
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■歯磨き習慣の定着促進（事業への不参加校・園の減少） ■ホームページを閲覧しない府民に対する働きかけ ■歯科専門職の職員がいない市町村への支援 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各種研修等を通じて、学校保健関係教職員への周知及び学校歯科保健の充実等を推進（継続） ■市町村に対し、口腔保健支援センターでの専門職による個別具体的な相談 ■「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を実施 ■市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業での市町村職員への技術的支援
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>健康キャンパス・プロジェクト事業 2,878千円（再掲）、生涯歯科保健推進事業 1,775千円、大阪府歯科口腔保健計画推進事業 3,989千円、8020運動推進特別事業 2,039千円、在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業 3,890千円、要介護者口腔保健指導推進事業 6,058千円、障がい者歯科診療センター運営委託事業 23,968千円、障がい者施設歯科口腔保健推進事業 2,138千円、健康格差の解決プログラム促進事業（特定健診）1,850千円</p>

(2) 食の安全安心の取組み 計画P41

【府民の行動目標】

▽食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動します。

ライフステージに 応じた健康行動	乳幼児期～学齢期	食の安全安心に関する正しい食習慣を身につけます。
	青年期～成人期	食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践します。
	高齢期	食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践するとともに、次世代に伝えます。

【取組みの目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	大阪府食の安全安心メールマガジンによる 情報提供（総配信数）の増加	130万件 （H28）	144万件 （R1.12末）	230万件

1 大阪府健康医療部食の安全推進課調べ

【現状と課題】

- ▽流通している食品について、偽装表示や輸入食品の安全性、食品添加物の不適正使用等の理由で不安を感じる府民を減らしていくために、食の安全安心に対する取組みの推進が必要です。
- ▽インターネット等で食に関する情報が溢れている中、食の安全安心に関する情報を適切にわかりやすく提供することや、府民一人ひとりが、正しい情報を選択する力を身につけ、安全安心な食生活を実践することが必要です。

【具体的な取組み】

本年度の
取組

本年度評価
概ね
予定どおり

《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》

- メールマガジンやTwitter等で食の安全安心に関する情報を配信
- 大阪府食の安全安心推進協議会情報発信評価検証部会にて、情報が適切に提供されているかを検証

《食の安全安心について学べる機会の提供》

- 乳幼児、小児、児童、生徒やその保護者に講習等による啓発を実施 計24回870名
- 食中毒予防の理解と知識を深める出前授業「You meet life『あなたが出会う食と命、くらしの話』」を実施 府内小学校2校3クラス91名

《食肉の生食による食中毒の予防啓発》

- 監視業務を通じ、事業者に食肉の十分な加熱について指導
- 講習会やイベント会場でポスター掲示やリーフレット配布により府民啓発
- 府内の大学に対し、啓発ポスターの掲示、学生への啓発メッセージの配信を依頼

《食品表示に関する基礎的知識の普及》

- 消費者向け食品表示研修会の実施 計4回237名
- 食の安全安心メールマガジンや食の安全推進課ホームページにて啓発
- 「大阪府消費者フェア2019」で栄養成分表示及び期限表示について啓発 府民120名参加

《リスクコミュニケーションの促進》

- 食の安全安心シンポジウム「生で食べる文化を深く考える」を開催 府民118名参加
- イオンリテールとの共催で、小学生とその保護者を対象とした「食の安全安心体験学習会」を開催 62名参加
- 食品安全委員会との共催で、学校教育関係者との意見交換会を開催 38名参加

今後の
取組予定

《課題》

- 効果的な情報発信及び機会の確保

《次年度の主な取組み》

- ホームページやメールマガジン等により、食の安全安心に関する効果的な情報発信を行うとともに、講習会やイベント等による府民啓発を行う。

最終予算
(主要事業)

食中毒予防対策事業費 2,392千円、食の安全安心推進協議会運営事業費 1,132千円、
食品表示適正化推進事業 8,660千円、リスクコミュニケーション推進事業費 1,107千円

(3) 生産から消費までを通した食育の推進 計画P45

【府民の行動目標】

▽生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用するとともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。

ライフステージに 応じた健康行動	項目	地産地消	食品ロス	食文化
	乳幼児期～学齢期	大阪産（もん）について学びます。	食べ物を大切にする感謝の心を学びます。	地域や家庭で受け継がれてきた食文化を学びます。
	青年期～成人期	大阪産（もん）に触れる機会に参加し、積極的に利用します。	食品ロスの現状や削減の必要性について認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組みます。	地域や家庭で受け継がれてきた食文化に関心を持ち、日々の食事に取り入れるよう心がけます。
	高齢期			地域や家庭で受け継がれてきた食文化や食に対する感謝の気持ちの大切さを次世代に伝えます。

【取組みの目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店の増加（大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数）	385件（H28）	475件（R1.12末）	530件
2	郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加	21.9%（H28）	—	30%以上

1 大阪府環境農林水産部流通対策室調べ

2 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）

【現状と課題】

▽府民が身近に生産から消費まで体験できる機会づくりを進めることが必要です。
 ▽大阪産（もん）を実際に手にし、購入できる販売店や料理店等を増やし、地産地消、消費拡大を図ることが必要です。
 ▽府民一人ひとりが食への感謝の気持ちを深めるとともに、食品ロスの現状や削減の必要性についても認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組むことが必要です。
 ▽伝統的な食文化に関する府民の関心と理解を深め、次世代に伝えていく取組みが必要です。

【具体的な取組み】

①地産地消の推進 P45

<p>本年度の 取組</p> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p>	<p>《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■直売所で開催する販売イベント等についてFacebookで情報発信 ■出前魚講習会（大阪府学校給食会・大阪府漁業協同組合連合会・大阪府水産課共催）の開催 8回 ■直売所の開設支援に係るチラシを作成・配布 ■市町村で給食献立に地域の食材や郷土料理等を取り入れている <p>《大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店等の拡大 475件（R1.12末） ■大阪産（もん）のPRと利用促進のため、ホームページ、大阪産（もん）Facebook、大阪産（もん）twitter 大阪産（もん）ファン通信等による情報発信 ■大阪産（もん）大集合を実施 1回 来場者数約4.3万人 ■市町村や民間団体等が実施する地産地消の推進、食文化の継承等の食育活動への補助、事業実施主体10者、啓発人数 約27,000人（想定） ■「大阪の畜産ええもんBOOK」の作成・配布、ホームページへの掲載 <p>《大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府内の朝市・直売所、農業体験農園（もぎとり園）及び農に親しむ施設について、府のホームページに掲載 ■漁協の取組みを府ホームページや大阪産（もん）Facebookで紹介 ■魚庭の海づくり大会の開催 来場者約10,000人
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府民への情報発信 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地産地消の推進に向け、イベントやホームページ等において情報を発信する。
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>大阪産(もん)グローバルブランド化促進事業費 8,583万1千円、畜産物需要拡大強化事業 298千円</p>

②食品ロスの削減 P46

<p>本年度の 取組</p> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所・学校等での食育については、「食品ロス削減ワーキングチーム」の関係部局を通じ取組みを進めていくこととしており、地域での漁業体験や調理体験については、担当部局で取組みを実施 ■事業者、消費者、学識経験者で構成する「食品ロス削減ネットワーク懇話会」を踏まえ、飲食店で適量注文や食べきりを促した上で、最終的に残ってしまう料理の持ち帰りに係る実証実験を行うとともに、食品ロス削減キャンペーン等を通じ、府域全体での機運醸成を図る等、取組みの普及・拡大を進めた。
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業者への働きかけだけでなく、消費者理解の促進を図る必要がある。 <p>《次年度の主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食品ロスの削減に向け、デジタルコンテンツ（ポータルサイト）の制作やキャンペーンの実施等により、消費者及び事業者の自発的な行動を促進する。
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>食品ロス削減対策推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者行動促進支援事業 302万円 ・食品ロス削減府民運動推進事業 300万円

③食文化の継承 P46

<p>本年度の 取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全国学校給食週間において市町村で地域の食材や郷土料理等を取り入れた給食献立の実施 ■イベントで食文化について啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携し、「なにわの日本料理」展示やはしの持ち方について啓発 ・冊子「親から子へ子から孫へおおさか伝承の味」配布 ■「なにわ伝統野菜」について、パンフレットの配布やイベント情報の発信を通じ普及啓発 ■大阪府食生活改善連絡協議会による日本型食生活の普及啓発の支援
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係団体の取組把握、連携強化 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食文化の継承に向け、府民に向けた情報発信を行うとともに、関係団体の取組を支援する。
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>健康・栄養対策費 12,657千円（再掲）</p>

(1) 多様な主体による食育推進運動の展開 計画P51

【取組みの目標】

	個別目標	計画策定時の状況	現在の状況	2023年度の目標
1	食育に関心を持っている府民の割合の増加	54.4% (H28)	—	70%以上
2	食育推進計画を策定・実施している市町村の割合の増加	93.0% (H29)	95.3% (R1)	100%
3	食育推進に携わるボランティアの増加	5,622人 (H28)	5,589人 (H30)	増加

1 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）

2 大阪府健康医療部健康推進室調べ

3 大阪府健康医療部健康推進室調べ

【具体的な取組み】

<p>本年度の 取組</p> <p>本年度評価 概ね 予定とおり</p>	<p>《食育を府民運動とする機運を高める取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■8.31（やさいの日）にFacebook「おおさか食育通信」で「おおさか・元気な食キャンペーン」を展開 ■ホームページ・Facebook「おおさか食育通信」から食育に関するイベント情報等を発信 <p>《「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府食育推進ネットワーク会議と連携し、「吹田スタジアムフェスタ2019」で府民啓発（8.31） 参加団体5団体33名、啓発人数延べ1,910名 ■民間企業と連携した府民啓発（カゴメ株式会社） <ul style="list-style-type: none"> ・V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューコンテストの実施（8.12最終審査） ・『野菜の日』イベントの開催（8.31） <p>《市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村に対し、計画の策定及び改定を支援 ■地域の優先的な課題の把握、地域の特性を踏まえた取組みを推進する仕組みづくりを検討 10保健所 <p>《食に関するボランティア等が行う食育活動への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域活動栄養士会や食生活改善推進協議会の支援 ■管理栄養士学生と連携し、食生活改善に向けた媒体を作成。府事業にて活用
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係機関、団体による取組みの活性化 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村や関係機関・団体による取組みを支援するとともに、各団体の連携・協働を推進
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>健康・栄養対策費 12,657千円（再掲）</p>

(2) 多様な主体が参画したネットワークの強化 計画P52

<p>本年度の 取組</p> <p>本年度評価 概ね 予定どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「大阪府食育推進ネットワーク会議」において、各団体活動の活性化を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・活動テーマ「野菜摂取量の増加」 ・のぼりやファイル等の啓発媒体を作成し、参画団体等が主催する事業で啓発を実施 ■ネットワーク会議参画団体の連携・協働により、多様な取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪ヘルシー外食推進協議会×日本チェーンストア協会関西支部「おすすめ！わが店のヘルシーメニュー2019」府民人気コンテスト ・大阪府食生活改善連絡協議会×府関係部局 食品ロス削減キャンペーン（流通対策室）、魚庭（なにわ）の海づくり大会（水産課） ■連携協定締結企業・大学と連携した食育推進（7企業・4大学） カゴメ、いずみ市民生協、セブン-イレブン・ジャパン、ハークスレイ、シャープ、大塚製薬、サンスター、近畿大学、関西大学、大阪大学、立命館大学
<p>今後の 取組予定</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府食育推進ネットワーク会議の活性化 ■企業等との連携強化 <p>《次年度の主な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大阪府食育推進ネットワーク会議の活性化を図るとともに、企業等との連携を強化
<p>最終予算 (主要事業)</p>	<p>健康・栄養対策費 12,657千円（再掲）</p>